

松平定信とその時代⑤

松平定信の致仕と文化活動

江東区深川江戸資料館

深川江戸資料館に隣接する靈巖寺にねむる松平定信（宝暦8年・1758～文政12年・1829）は、寛政の改革を推進したことで知られる江戸幕府の老中です。松平定信とはどのような人物だったのでしょうか。

御三卿の田安家に生まれた彼（幼名・賢丸）は、田安家の跡継ぎや將軍となる可能性もありながら、陸奥国白河藩11万石の譜代大名・松平家の養子となり、やがて老中首座となって幕政の表舞台で活躍しました。幕藩体制のゆらぎとその行き詰まりを解決しようと行った定信の老中任期間の諸施策が「寛政の改革」です。おもな施策は下表の通りです。

今号では、老中引退後の定信の白河藩政や、さらに藩主引退（致仕）後の文化活動を紹介し、松平定信とその時代を見ていきます。

(1) 老中引退後の白河藩政

松平定信の老中就任前にあたる初期の白河藩政についてはすでに概観しました。定信が白河藩主になった天明3年（1783）は、飢饉のため白河城下でも打ちこわしが起こった翌年でした。しかし、定信は窮民対策に力を入れ、天明の飢饉下で領地白河に餓死者

「寛政の改革」諸施策

【経済政策】

回米 諸藩の大名に飢饉に備えるため穀物の備蓄を命じた。江戸の町々にも命じた。

旧里帰農令 江戸へ流入していた農民に資金を出し帰農を奨励した。

棄捐令 旗本・御家人の救済のため札差に対して債権破棄、利子引き下げを命じた。

猿屋町会所 弃捐令によって被害を受けた札差などの救済を図った。

特権商人の抑制

【江戸の都市政策】

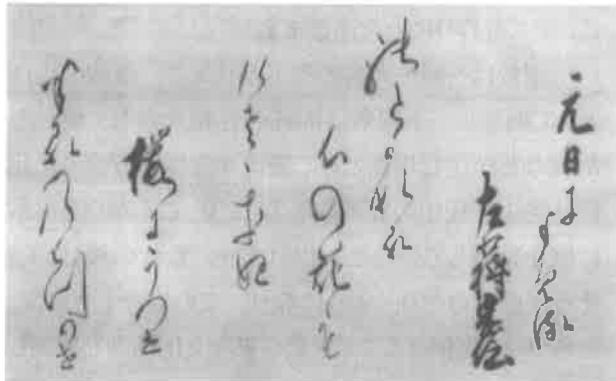
人足寄場 無宿人（人別帳から除帳となった者）などを寄場に集め職業訓練を行った。

七分積金の制 町入用を節減し、町々で救荒基金を積み立てさせた。

【その他】

出版統制

学問統制（寛政異学の禁）



松平定信筆 和歌「元日によめる」 桑名市博物館蔵

を出さなかったといわれます。この政治的手腕が買われ老中に抜擢されていくこととなります。

定信は、幕政においても、窮民対策、備荒対策（飢饉などに備える施策）には力を注ぎました。定信の老中任期間は短期であり、表にみる諸施策には必ずしも成功したとはいえないものもありましたが、民生に関する施策は高く評価されています。

定信は、寛政5年（1793）に数え35歳で老中を引退します。その後は、再び白河藩政に専念します。寛政の改革で成功をみた囲い米や貯蓄を藩政においても奨励し、このほか堕胎や赤ん坊の間引きを禁止し、藩が養育のための補助金を支給し農村人口を減少させない対策に力を注ぎます。

また、藩士の子弟のための藩校「立教館」の運営に力を入れ、寛政9年（1797）には文武の師範や遊学者に手当を支給しています。立教館については、自ら教場に赴いて講義し、享和2年（1802）には拡張を図っています。

また、小峰城（白河城）三の丸に、参勤交代で白河に帰藩するたびに少しづつ造営したと伝えられる「三郭四園」という庭園を完成させ、90歳以上の農・商の老人を招いて敬老会に当たる尚歎会などを催しました。沼沢地を整備して享和元年（1801）に白河に完成させた「南湖」は、土農工商の四民が共に楽しむための園地としました。これらは、祖父・8代将軍吉宗の飛鳥山や墨堤に桜を植え庶民と共に楽しむことのできる名所造りを行った政策にならったものといえるでしょう。

(2) 致仕と浴恩園

文化9年(1812)、定信は数え55歳で家督を嫡男(後継ぎの男子)の定永にゆずって白河藩主も引退しました。致仕とは大名の引退(隠居)のことですが、この後の定信は、八丁堀の「上屋敷」から築地の「下屋敷」に移り、白河の「三郭四園」のように、ここでも庭作りに力を注ぎます。

上屋敷は一般に大名の当主が住んで、藩政の役所として機能し、下屋敷は別荘の性格を持ち、隠居した親などが住む場所として機能する場合が多く、定信は老中任中の寛政5年(1793)ごろから下屋敷に庭を整備していたといわれます。致仕の後はいっそう作庭に力を注ぐようになり、この庭を「浴恩園」と名づけ、定信はここでさまざまな文化活動を展開します。

定信は浴恩園でサロンを形成して、書画会や歌会や茶会などを催しています。冒頭で挙げた定信の和歌「元日によめる」も、こうした生活の中で生まれた作品のひとつです。

元日によめる

左少将定信

のとかなる心の花も

けさきぬ

さくらにうつせ

はるのはつかせ

(元日ののどかな日に私の心の花も今朝咲きました。
この春の初風を桜にも映してください。
と詠んでいます。

(3) サロンに集う人びと

定信の浴恩園での文化活動は、さまざまな文化人と交流に象徴されます。文人大名としては平戸藩主松浦静山、若桜藩主松平定常(池田冠山)との交流があったことは良く知られています。

静山は、文政4年(1821)から天保12年(1841)にわたって書き残した隨筆『甲子夜話』の中で、ある日の宴で隠居後の外出が話題になった際に、定信から「隠居したといつても開帳などの盛り場へは行くべきではない」と言われたエピソードを書き残しています。

そのほかこのころ浴恩園に集ったメンバーとしては、武士では堀田正敦・根岸鎮衛ら、歌人・書画家・学者では北村季文・谷文晁・林述齋・屋代弘賢らが



松平定信筆 「追悼文」(『玉露童女追悼集』所収) 浅草寺蔵

定信は文人大名サロンの一人池田冠山の娘・露姫が六歳で亡くなつた際、追悼の和歌を贈っています。

あげられます。

いっぽう、江戸では、滝沢馬琴・大田南畠らの主宰する書画会などのサロンも活発な活動をしています。天明狂歌壇や書画・暦の会などにみられるように、サロンの形成は、定信の浴恩園での活動や大名だけに見られることではなく、宝暦～天明期の江戸における文化的な潮流であったといふことができるでしょう。

定信が生まれた宝暦8年(1758)は、享保の改革と寛政の改革の間で宝暦・天明文化が花開くときです。深川文化の開花期とも重なります。音曲などの世界では、町人が武士の師匠となる事例も生まれ、まさに「共に」学び楽しむ文化を形成した時期であり、定信は江戸のこのような風潮のなかで育ちます。

自らが推進した寛政の改革を経て、致仕(隠居)した定信が文化活動に生きた時期は化政文化とも呼ばれる文化・文政期の文化が栄えた時期です。

幕政立て直しのためのさまざまな統制を行い質素儉約を奨励した定信ですが、その定信もまた、こうした時代に生きた一人の文化人であったといえるでしょう。

(4) 定信の文化活動と深川

文化13年(1816)、定信は深川にも抱え屋敷を持ち、ここにも庭を作り、「深川松月斎」とよびました。「普賢象」という遅咲きの桜を植え、シーズン最後の観桜をここで楽しんだといわれています。定信は、隠居後の文化活動の大半を下屋敷の築地浴恩園で行ったといわれています。「樂翁」の署名で知られる書画等の作品は、ほとんどが浴恩園での作品といわれていますが、その作品や文化活動の中に、深川という土地の風土や情景が及ぼした影響は小さくなかったであろうことを、数え72年の生涯を生きた彼の文化人としての最後の作品が深川松月斎の作庭であったことから推測することができます。